

児童図書サービスについての史的考察 —大津図書館の場合

川北 典子

1. はじめに

これまで、日本子ども社会学会大会等における口頭発表^①を中心に、明治期以降の滋賀県の図書館史、とりわけ児童図書サービスに関する部分についてその概要を明らかにし、考察を試みてきた。個々の図書館としては、栗太郡栗東町の里内文庫、甲賀郡水口町の水口図書館、伊香郡木之本町の江北図書館、そして本稿の大津図書館で四館目になる。

明治末期は全国的に図書館設立の機運が高まってきた時期であるが、その多くは日露戦争の勝利を記念したものであったり、国民の戦意高揚を図るといった設立に携わる者の意図が見え隠れするものであった。すなわち、諸外国の近代的な図書館情勢が伝えられるなか、国家の力を向上させるには、国民に対する教育の浸透が重要事項であり、そのための緊急手段として、図書館を始めとする社会教育施設の充実が説かれたのである。滋賀県においても、それらの状況は同様であったといえるが、しかしながら、本格的な図書の分類法や図書館を核とした社会教育の活発な活動状況が明らかになるに至って、それらは現代の図書館の活動、運営の基礎をなすものとして大きな影響を与えたと考えられる。

2000年は、「子ども読書年」と制定され、東京上野の国立国際子ども図書館も一部開館をした。一方で子どもの本離れが深刻な問題となっている今、本研究は、図書館についての歴史的な事象、特に児童図書サービスに関連する部分を辿ることによって、おとなが子どもに提供する読書環境についてより深く考察していこうとするものである。ここでは、これまでの経過を踏まえながら、大津市に開設されていた私立大津図書館に焦点をあてて考察を試みる。

2. 滋賀県の図書館設立状況

滋賀県における明治期の図書館・文庫の設置主体としては、次のように分類される^②。

【私立】

- ① 教育会経営—1901（明治34）年設立の神崎図書館を始めとして、犬上郡教育会図書館、長浜図書館、日野文庫など明治期に10館開館している。なかでも、いわゆる近江商人の町として繁栄していた蒲生郡教育会は、八幡文庫および日野文庫2館を開設した。これらは、青少年の教育や教員の研鑽のために図書館の必要性が論じられた結果設置されたものであり、大津図書館もこのなかに含まれる。
- ② 個人経営—1902（明治35）年設立の江北図書館を始め、鶴飼文庫、里内文庫など明治期に5館、1923（大正11）年に大正記念藤原文庫1館が開設されている。いずれも地域の篤志家が、郷土の青少年のために私財を投じて開設したものであった。
- ③ 法人経営—1916（大正4）年設立の下郷共済会文庫を始め、蕃山文庫、叡山文庫など大正期に4館、後1940（昭和15）年には近江兄弟社図書館が開館している。大正時代には、このような財団法人経営の図書館の開設がしばしば見られるが、なかでも下郷共済会文庫は、地域の旧家下郷家の当主が中心となり、大正天皇の即位を記念して設立されたもので、770坪の土地に、本館、

講堂、庭園を配し、本館は洋風2階建に閲覧室、雑誌閲覧室、新聞閲覧室、喫煙談話室、特別室、事務室等を有し、建坪約162坪、工費24000円をかけた県内では他に例を見ない立派な図書館であったといわれる。

- ④ 青年団経営—1905（明治38）年、三雲青年立志倶楽部記念図書館、1910（明治43）年、兵主書^{しよじやく}籍^{かん}館、1926（大正14）年、西庄青年団図書館などが開設されている。これらは、地域の青年団が青少年に対して、読書によって品性を高め、実業の発達に応用する知識を修得し、社会改良と国運の発展に寄与することを趣旨として設立されたものであった。

【公立】

- ① 郡立—1905（明治38）年に藤樹文庫が設立されている。中江藤樹の生誕地において維持されていた藤樹書院を郡の管轄下に置くため、高島郡役所が文庫規則を定め、その蔵書を主体として開設したものである。
- ② 村立—1910（明治43）年設立の鎌掛村立図書館を始めとして、息長村立図書館、小津村立図書館など明治期に4館、大正期に6館、昭和初期に2館が設立されている。県内初の村立図書館である鎌掛村立図書館は、治蹟良好の模範村として内務大臣表彰を受けたことを記念して、その交付金をもとに開設された。同図書館の設立決定には、隣接の日野町においてすでに日野文庫が開設されていることも影響していたといわれる。
- ③ 町立—1917（大正5）年に彦根町立図書館、1922（大正10）年に野洲町教育記念図書館が開設されている。彦根図書館は、公会堂の竣工を機にその一部を図書館として開設したもので、井伊家よりの寄付、寄贈資料を多数得た。昭和に入っても、県立図書館建設が立ち遅れていた滋賀県において中心的役割を果たしてきたが、1937（昭和12）年には市制施行にともなって彦根町立図書館となり現在に至っている。

【その他】—同窓会主体のもの、内容の詳細不明のもの、など。

これらのいわゆる通俗図書館が次々と開設された明治末期には、県内の図書館数は全国第6位であったといわれ、内容面においても多彩な特色ある図書館・文庫の存在が認められる。例えば、1909（明治42）年開館の水口図書館（甲賀郡水口町）では、県下で初めての開架式閲覧室を取り入れていた。また、小学校内に設立されたこともあり、児童文庫にも重点を置いていたことや、当時学校教育のなかで行われていた「子守教育」と連携をはかり子守文庫を創設するなど、高く評価すべき点は多い。義務教育すら受けられず、子守の仕事之余儀なくされていた子どもたちに対して、開館時間以外でも本が読めるよう便宜を図っていたという事実は、利用者のニーズを中心に据えた現代の図書館運営にも示唆を与えてくれる。

しかしながら、農村人口が大部分を占める県内の経済、社会情勢下にあって図書館の存続は相当に困難なことであった。大津図書館のように、県内屈指の都市部に位置し、設立条件には恵まれたかのようにみえる図書館でさえ、存続の道は閉ざされてしまった。図書館が、地域住民のために生きて働く施設となるための条件とは何だろうか。大津図書館の設立から廃館に至る過程をとおして、単なる書籍の倉庫ではない図書館のあり方について考察してみたい。

3. 大津図書館の設立

大津図書館は、1907（明治40）年に現在の天津市島の関に開館した。郡部の通俗図書館が、神崎図書館を筆頭に明治30年代初頭から設立されていたことを考えると、県都天津市内における図書館建設

はいかにも遅れをとっていたと感じられる。かつて明治初期に、新聞縦覧所、滋賀集書館などを全国的にみても早い段階で開設していた実績がある地域だけになおさらである。その大津市でようやく図書館建設の動きがみられたのは、日露戦争直後の1905（明治38）年7月のことであった。大津私立教育会に図書館設立の建議が諮られ、請願は採択された。そして、市より毎年300円の補助金を交付されることとなる。

1906（明治39）年7月、設立準備の際の「近江新報」には次のような図書寄贈依頼の文章が掲載されている。

創立の際とて図書の蒐集も不十分なるを免れず候に付き各位の御尽力を仰ぎ出来る丈立派なるものに致度候故 御秘蔵の図書中御寄贈下さる分も御座候は、謹而頂戴致し度又貴重なるものは本館進て依托保管致し度、尤も其図書は特別扱をなし盗難火災の防禦は勿論夏中には連日虫干をなし手の及ぶ限り愛蔵致し候間御照会なく御依托下され度何れ拜趨御依頼申べく候へども不取敢書中にて貴意を得候
早々敬具

一般図書のみならず貴重書の類について、保管方法まで示し寄贈を呼びかけているのは、充実した図書館を創るための準備委員の並々ならぬ意気込みの表れとみてよいだろう。県内でも郡部ですでに図書館の開設・運営がなされ始めていたこの時期、県都大津で準備にかかわっていた人々の意地ともいえる熱意が推察される。

そして、1907（明治40）年1月20日、大津図書館は、大津尋常高等小学校（現・中央小学校）の一室を利用して開設された。正式館名は、大津市教育会附属大津図書館という。ただし、この図書館は、その後1908（明治41）年8月には大津幼稚園、1910（明治43）年1月には大津実業補習学校女子部、そして1912（明治45）年4月には再び大津尋常小学校へと移転した。

転々と所在を移していった背景には、次第に図書館としての充実度を整えていった様が見られる。すなわち、大津実業補習学校女子部に移ったときには、第一閲覧室、第二閲覧室、書庫と3室を利用し、そのうち第二閲覧室は児童室として使用されていたといわれる。さらに、大津尋常高等小学校に戻ったときには、校門横の独立家屋を確保することができた。

開館にあたっては、当初は日曜日のみであったが、1907（明治40）年8月からは夏季休暇のことも考え毎日開館となった。ただし、平日は午後5時から9時、日曜のみ午前9時から午後9時の開館であったとされている。蔵書は当初1825冊、1910（明治43）年には和漢書4580冊、洋書73冊、また、開館10年目の1916（大正4）年には6901冊を数えた。利用者も明治末年には4000人となり、これは水口図書館、八幡文庫に次いで県内第3位であった。さらに、1913（大正2）年3月には、そ閲覧者数6000人となっており、市民の図書館に対する期待も大きかったことが推察される。運営にあたっては、館則³⁾に従い館長（小学校長兼務）と2名の書記がこれに携わっていた。

児童書に関連しては、前述のように1910（明治43）年より児童室を設けていたが、さらに、遠隔地へのサービスとして、附属の閲覧所を設置することも考えられていた。1913（大正2）年9月には、京都市に隣接する市内藤尾小学校に附属図書閲覧所を開設し、教育図書のほか児童文庫も備えていたとされる。他に、詳細は不明ながら、本館での少年読書会の開催なども企画、実施されていた。

また、1910（明治43）年5月には、「大津ノ宮ニ関スル古器物図書展覧会」を大津高等女学校にて開催している。そして同年6月からは、「読書ノ趣味ヲ養イ兼テ知見ヲ広ムルタメ」に毎月一回の読書懇談会を始めた。参加者のうち数名が発表者あるいは話題提供者となる様式で、定例日を決めて夜間に開催していたが、毎回20名前後の参加者があり活発な論議が交わされたという。さらに、翌年の1周年記念会として催された講演会には、150名の参加者を得ることができ、この読書会は図書館の

主要な活動の一環として定着するとともに、市内在住のいわゆる知識人たちにとっての文化サロンの役割を果たしていたと考えられる。当時の図書館が、限られた層であるとはいえ地域住民の交流の場として、社会教育施設の機能を備えていたことは興味深い。

そしてさらに、栗東町の里内文庫などとも交流を深めていた様子を、当時の日誌からうかがい知ることができる。例えば、1910（明治43）年度の日誌には、里内文庫主里内勝治郎と青地重次郎が印刷物寄贈のため来館したことや、同文庫からの図書寄贈に対し礼状を送付したことなどが記載されている⁽⁴⁾。

里内文庫は、1908（明治41）年、栗太郡葉山村手原（現・同郡栗東町手原）の呉服商里内勝治郎が私財を投じて開設したものである。当時31歳の里内の所蔵資料は、一般図書以外に郷土史関係資料、古文書や博物標本等にも及んでいたが、彼はそれらを各方面に貸し出す「巡回展覧会」なども行っていた。それらの資料の多くは、現在栗東歴史民俗博物館に寄贈され史誌編纂や各種展覧会等に活用されている。

4. 大津図書館の衰退と諸問題

前述したように、立地条件等に恵まれた大津図書館は、順風満帆の開館をしたかのように見えたが、しかし、大正末期にはすでにその運営に翳りが見え始めている。建物の老朽化に対する新館建設計画についても、1928（昭和3）年市会で可決され、大津図書館建設資金規程が制定されたにもかかわらず、公民館との同居計画に破綻が生じ、結局開館直前に図書館の移転は流されてしまった。したがって、当然市立図書館へと移行すべきであった大津図書館は、小学校の一隅で戦中戦後を迎え、1943（昭和18）年に県立図書館が新築されるにあたって、貴重書を含む蔵書は、そのなかに吸収されてしまう。大津市に市立図書館が建設されるのは、その後昭和も終わりに近い1982（昭和57）年のことであった。県庁所在地の図書館設立が、このように長期にわたって空白であったことは、とりもなおさずこの時期の滋賀県の図書館情勢全体に及ぶ不振を象徴するものであろう。

個人経営の図書館・文庫が、その主催者一代限りで閉館してしまうことが多いのは、経済的な問題、後継者育成の問題など種々の理由が考えられる。また、明治から大正にかけて雨後の筍のごとく各地で開設された図書館が、地域のなかで、理念や経営方針の確立していないところから、閉館を余儀なくされていく事情も理解できる。また、当時の滋賀県は、農村部が大部分を占め、一般的な状況として読書を奨励する風潮に欠けていたことは否めない。しかし、大津図書館のように、都市部にあり、いわゆる知識人、文化人と呼ばれた階層の多い地域において、他に同様の施設があるわけでもなく、また経済的にも恵まれた状況のなか、なぜ市立図書館への発展を望めなかったのであろうか。

平田守衛は、大正末期の同図書館の不振を次のように分析している。

児童、生徒の利用者が減ったことと、年間100冊程度の増加冊数では魅力ある図書館とはなり得なかったためと思われる。しかも図書館の建物が老朽化して使用に不便を感じるようになってきたことも影響している⁽⁵⁾。

児童、生徒の利用者が減少したことの理由を特定するのは難しいが、少なくとも子どもたちの読書に対する関心が失われたというわけではないはずである。なぜなら、子どもの本の出版状況から考えたとき、大正期は童話・童謡の時代といわれ、子どもの上質の文化が多数生み出された時期だからである。

明治期に巖谷小波を中心として形作られた児童文化の萌芽は、小波が全国を口演行脚したことによって、各地に浸透していった。とりわけ京都、滋賀は、小波にとって縁の深い土地であり、多数の足

跡を残している。水口図書館の開設された水口町は、小波の父である書道家の巖谷一六が藩医として赴任していた町であり、1910（明治43）年に小波が作詞した水口小学校校歌は、現在なお同校の誇りとして歌い継がれている。後の水口図書館の児童図書サービスにおける充実度から推し測っても、近隣といえる大津図書館に全く異なる状況があったとは考えられない。

また、大正期に入ると、1919（大正7）年には『赤い鳥』が、続いて1921（大正9）年には『童話』が創刊されている。特に『赤い鳥』は、読者の創作活動の場として密接な関係を保っており、国語教育においても、子どもたちはそれらの影響を十分に受けていたはずであるし、読書への意欲は、この時期高まっていて当然という状況であった。現に、『赤い鳥』における児童・生徒の投稿掲載作品についての調査によれば、滋賀県の作品数は471編（点）にもほり、全国の上位8番目にあたるとされている⁶⁾。さらに、『「赤い鳥」6つの物語』では、当時伊香郡古保利小学生であった歌人木俣修を始めとする投稿者およびその指導者と『赤い鳥』とのかかわりを丹念に追っている。

したがって、児童、生徒の利用者減がみられたことが事実であるならば、おそらく利用にあたっての利便性の問題であろう。小学校内にありながら、平日は夜間開館のみというのは、子どもにとっては殆ど利用の道を閉ざされたようなものである。また、学校図書館が充実してくる時期でもあることから、あるいは、学校内に図書室が開設されていて、同図書館は子どもにとって必要のないものであったのかもしれない。

また、新刊書の購入については、同図書館の蔵書数の最高冊数が1926（大正14）年の7599冊であったというから、年間100冊は特に少ない数字であるとは思えない。選書の面で、地域住民のニーズとずれがあったのだろうか。

いずれにしても、大津図書館の衰退、閉館に至る過程をみると、第一に考えられるのは、やはり「子ども」の存在であると思われる。おとなも子どももともに楽しめるということは、社会教育施設あるいは児童文化施設におけるひとつのコンセプトである。たとえば、子どものための博物館で、子どもが楽しめることは第一の条件であるが、おとなが単なる付き添いの役割でしかいられないという状況は好ましいものとはいえない。特に幼児が遊んでいる横で、父親が居眠りをしていたり、母親が雑誌を広げていたりという光景がしばしばみられるのは残念なことである。

また、子どもの読書離れを考えること、子どもの本の本質を研究していくこと、一般の家庭に対して子どもの本についての啓蒙をはかること等々、国立の子ども図書館が開館した意義は大きい、そのなかで、本を仲立ちにしたおとなと子どもの親密な関係が生まれなければその意義は半減するだろう。

おとなが読書する姿を見て、子どもは本に関心を深めるといわれる。逆にまた、子どもが読書するというシチュエーションには必ずおとなの存在がある。児童室を早い時期から設けていた大津図書館が、もっと子どもの立場にたって、子どもの利用を大事にしていたなら、存続の道はあったのではないか。

そういう意味では、第二に図書館の運営に対して、知識と熱意を持った専門家としての人材が不足していたことが、大津図書館の場合には挙げられる。教育会という組織ぐるみの運営、学校長の館長兼務という実情が、図書館経営に対する責任の所在を見失わせてしまったのかもしれない。そこには、教育会設立の図書館運営において、確固たる目的を持ちそれを継続させることの困難さという問題も内在している。

そして、第三に、県立図書館の立ち上がりが遅かったことが、大津図書館にとっては不運だったといえる。もちろん現在の滋賀県のように、県立図書館が、各市町村の図書館をきめ細やかにバックアップする体制を作り上げることは難しかったかもしれないが、それにしても県都に所在する図書館のサポートを行うくらいの力量は望めたであろう。

5. おわりに

今日、少子化の影響もあり、図書館の利用者数は年々減少しているといわれる。そのなかで、児童サービスについての今後の課題として、①子どもの身近に図書館を増やし、豊富で多様な資料を備えて、利用の拡大をはかること、②他の施設や、学校・文庫・父母など、地域の施設や人々と協力連携を図り、地域全体で子どもの問題を考えていくこと、さらにそうした運動の拠点となること、などが挙げられ、図書館の存在を社会のなかに大きく位置づけていくことが必要であると考えられる。

①が、利用者としての子どもの立場にたった図書館の活動・運営、②が、地域との連携と専門職の必要性をいうものであるとするならば、大津図書館が閉館に至った道すじと重ね合わせて考えることができる。また、逆に、現在の図書館をめぐる状況は、5～60年前の状況と何ら変わりはないし、そこに存在する諸問題は根を同じくしたものであるといえる。したがって、それらの歴史的事実に学びながら、今後の展望をはかっていく必要がある。

家庭や学校以外での子どもの居場所として、図書館や児童館、博物館等の存在が注目されている。とりわけ本を仲立ちにして、おとなと子どもが時間および空間を共有することのできる図書館は、その利用方法によっては、地域の文化・教育活動の核としての役割を果たす可能性をも内在している。近年、子どもの本離れが、しばしば問題視される。子どもの成長を考えると、本が確かに心の栄養として働くであろうことは想像に難くない。しかし、現代の子どもをめぐる様々な問題に対峙し、その解決方法を模索するにあたって、多方面にわたるより広い視野を持ち向き合う必要がある。過去の歴史をもとに現代の図書館を重ね合わせて、子どもの視点に立った児童サービスがいかに展開されているかを考えること、そして、子どもにとって単なる書籍の倉庫もしくは展示場ではない図書館のあり方を考えることは、現代の子どもが抱える多くの問題に対処していくためのひとつの示唆を与えてくれる。

〔註〕

- (1) 「『里内文庫』に関する研究」日本児童文学学会第36回大会 1997.11 於：梅花女子大学
「水口図書館に関する研究」日本子ども社会学会第5回大会 1998.6 於：宮城教育大学
「滋賀県の児童図書サービスに関する史的考察」日本子ども社会学会第6回大会
1999.6 於：龍谷大学
「児童図書サービスについての史的考察—大津図書館の場合」日本子ども社会学会第7回大会
2000.6 於：広島大学
- (2) 平田守衛著『滋賀の図書館 歴史と現状』(1980自費出版)をもとにまとめた。
- (3) 大津市教育会附属大津図書館則
第一条 本館は大津市教育会の管理に属し古今の図書を蒐集し衆庶の閲覧参考の用に供する所とす
第二条 本館は大津市教育会附属大津図書館と称し当分大津市立大津尋常高等小学校内に設置す
第三条 本館に左の職員を置く
館長一人 書記一人
第四条 館長は館務を管理し書記は館長の命を受け図書記録の整理保存及閲覧に関する事務及び庶務会計を掌る
第五条 本館の図書は開館中無料にて閲覧を許す
第六条 本館は当分毎日曜日に開館す 但開館の時限は随時これを定む
第七条 図書を閲覧せんとするものは事務所に店頭し 図書目録を検索し図書閲覧証裏に

所定事項を記入し係員に差出し貸付を受くべし

第八条 図書を館外にて閲覧せんとするものは本会会員にして特別閲覧券を有するものなるべし

第九条 貴重図書辞書及委託せられたる図書は館外に搬出するを許さず

第十条 館外閲覧は毎週月曜日より金曜日の正午までとす

第十一条 図書は同時に二種以上の貸付を許さず 但閲覧上関聯し相離し難きものは其事由を具陳し借覽することを得

第十二条 図書の閲覧は所定の室に於てし一切音読談話喫煙を禁ず

第十三条 閲覧書は如何なる事情あるも転貸することを得ず

第十四条 閲覧を終りたる時又は閲覧時刻を過ぎたる時は直ちに之を返納し検閲を経べし

第十五条 閲覧中其図書を紛失毀損したるものは弁償の責に任ずべきものとす

第十六条 前条の図書は本館に於て代品を購入し又は修覆を加え其実費を負担せしむることあるべし

第十七条 本館の規定に違反したるときは図書の閲覧を拒絶することあるべし

第十八条 本館は公衆の図書を依託保管し又は寄贈を受くることあるべし

第十九条 依託保管に関する図書にして毀損紛失の場合は天災地変の外弁償の責に任ずるものとす

(4) 「明治の図書館」 栗東歴史民俗博物館編 1995

(5) 前掲書(2)

(6) 『「赤い鳥」6つの物語』山本稔・仲谷富美夫・西川暢也 サンライズ出版 1999

〔参考文献〕

『滋賀の図書館—歴史と現状』 平田守衛 1980

『図説 図書館のすべて』 図書館問題研究会編 1985

『「赤い鳥」6つの物語—滋賀児童文化探訪の旅』山本稔・仲谷富美夫・西川暢也 サンライズ出版 1999

「図書館年鑑 1999」 日本図書館協会編 1999

「年報こどもの図書館 1992—1997 1998年版」 児童図書館研究会 1998

「明治の図書館」 栗東歴史民俗博物館編 1995

「水口小学校百年誌」水口小学校創立百周年を祝う会・水口町立水口小学校編 1974

「我が校ノ図書館」 菅克寛

A historical study of child reference service : The Case of the Otsu Public Library

Noriko Kawakita

Libraries were established in succession all over the country in the last years of the Meiji Era. In Shiga prefecture they also opened many public or private based libraries, which became the foundation of activity and management of the modern library. Otsu Public Library was one of them. Even it was established in good economic and social conditions, it closed after less than 40 years. This contribution tries to follow and study its history from establishment to closure, especially focus on the child

reference services of library management.

And moreover, there are many discussions about the relevance of the library as the center of social education or culture for children. The new role of the library is expected not only to encompass reading and children, but also to occupy a secure place in the community outside school and home. The contribution also examines the possibilities by following the history of the library since Meiji Era.